



厚生労働省栃木労働局

足利労働基準監督署

Press Release

平成 26 年 6 月 30 日

【照会先】

足利労働基準監督署

監督課長 谷内 有

○安全衛生課長 刈部 秀一

(電話) 0284-41-1188

報道関係者 各位

『労働災害半減運動』が 30 周年を迎えます

～死亡災害「ゼロ」・労働災害 100 件以内を目指して～

足利労働基準監督署（署長 沼澤敏弘）が主唱し，一般社団法人足利労働基準協会（会長 横堀幸三）が主催する「労働災害半減運動」が，今年で 30 周年の節目の年を迎えます。

労働災害半減運動は，当初，昭和 59 年に発生した足利労働基準監督署管内における休業 4 日以上労働災害 382 件を 191 件以下に半減させることを目標に，長年，半減運動パレードやリーフレット等の配布により，事業場や地域に広報し，労働災害防止活動を展開してきました。この間の取組状況は，別添「[第 3 次労働災害半減運動を展開中](#)」のとおり，労働災害が年々減少してきました。しかしながら，当初の目標である労働災害を 100 件以内とすることなどは達成ができませんでした。

平成 25 年からは，労働災害「100 件以内」とするため産業のあらゆる場面において「安全」を最優先する意識を使用者はもちろん労働者一人一人にまで浸透させることを目的とした「第 3 次労働災害半減運動」を実施しています。

今年は，当運動が 30 周年を迎え事業場や地域の人たちに，改めて周知するために 7 月 1 日からの安全週間にあわせてキャンペーン活動を実施します。

【キャンペーン実施要綱】

1 目的

足利労働基準監督署管内（足利市）の事業場の経営首脳者及び安全管理者が足利市内全域の各事業場等に全国安全週間と労働災害半減運動の主旨を周知宣伝することにより，労働災害防止の意識の高揚と労働災害防止対策の推進を図ることとしています。

2 日時

平成 26 年 7 月 2 日 午前 9 時から正午

3 場所

足利市民プラザ 101 号室
足利市朝倉町 264

4 内容

足利市内の事業場訪問による安全意識の啓蒙・啓発を行います。

事業場を訪問する車両には「労働災害半減運動」のマグネットプレートが貼り付けられています。

事業場を訪問した際は，ゼロ災マークを表示したティッシュペーパー及び労働災害半減運動の主旨，全国安全週間スローガンを印刷したチラシを配布します。

5 当日の日程

午前 9 時から足利市民プラザにて出発式を実施し，午前 9 時 30 分頃から 5 班に分かれ，総勢 35 名により，足利市内の約 80 事業場を訪問します。

6 その他

取材を希望される場合は，7 月 2 日午前 9 時からの出発式が適当と思われるので，その機会をご活用ください。